

令和6年度 ヘルス・マネジメント認定事業所 表彰式を行いました

令和6年8月6日(火)にサンラポーむらくもにて、ヘルス・マネジメント認定事業所のうち、特にその取り組みが顕著だとされた19事業所を丸山達也島根県知事と石原貢協会けんぽ島根支部長の連名で表彰いたしました。



表彰事業所名一覧

サンベ電気 株式会社	株式会社 マツケイ	株式会社 島根情報処理センター
東西建設 有限会社	石見ケーブルビジョン株式会社	山陰防災電機 株式会社
医療法人 いきいきクリニック	株式会社 コガワ計画	アラム 株式会社
社会福祉法人 JAIずも福祉会	中村ブレイス 株式会社	株式会社 太陽水道工事
島根県厚生農業協同組合連合会	社会福祉法人 西益田福祉会	株式会社 三原電工
一般社団法人 島根県医師会	株式会社 中筋組	
社会福祉法人 ほのぼの会	山陰開発コンサルタント 株式会社	※認定番号順



ヘルス・マネジメント認定制度とは、事業所において「健康経営®」を具体的に推進していただくために、協会けんぽ島根支部が島根県をはじめ各団体等と連携して運用している制度です。

「健康経営®」とは、従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実施することで、企業イメージの向上や生産性の向上などの効果を期待するものです。また「健康経営®」は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。



制度の詳細は↑

謎解きクイズウォークラリーしまねクエスト2024 開催中!

参加無料

9.1日 - 11.30土

詳しくはこちら!



出雲市コース

スタート地点

道の駅大社ご縁広場
(出雲市大社町修理免735-5)

浜田市コース

スタート地点

浜田市陸上競技場
(浜田市黒川町3738-1)

益田市コース

スタート地点

住吉神社一の鳥居
(益田市七尾町4-44)



協会けんぽの重症化予防(未治療者への受診勧奨)事業について

協会けんぽ島根支部では、血圧値、血糖値、LDLコレステロール値が一定の基準を超える方に対して、生活習慣病の重症化及び合併症の発症を予防するため、医療機関を受診していただくためのご案内(未治療者への受診勧奨)を行っています。

対象者の方には、文書にてご連絡させていただきますので、ご理解とご協力をお願いいたします。



事業の詳細は↑

協会けんぽ島根支部
キャラクター
しまめちゃん



令和6年12月2日から 保険証の新規発行が終了します

今後は、マイナンバーカードを保険証として利用登録した「マイナ保険証」で医療機関等を受診いただく仕組みに移行します。マイナ保険証の利用登録は、医療機関等のカードリーダーやスマートフォン(マイナポータル)、セブン銀行ATMで簡単に行うことができます。



マイナ保険証について詳細は↑

年金事務所への 協会けんぽ申請用紙の設置を終了します

協会けんぽでは、令和6年12月末をもって、年金事務所への各種申請書の設置を終了いたします。申請用紙は、協会けんぽのホームページから印刷可能です。また、インターネット環境がない方等は、協会けんぽ島根支部にお電話で申請書の送付をご依頼いただくことが可能です。



申請書のダウンロードは↑

第三者行為によるケガで 医療機関にかかるときは届け出が必要です (健康保険を使用する)

第三者の行為によりケガをした場合でも、仕事中のケガや通勤途中の事故が原因(労働災害)でなければ、健康保険で保険診療を受けることができます。

第三者行為とは?

次のような場合は、第三者行為に当たる場合があります。



相手のある交通事故



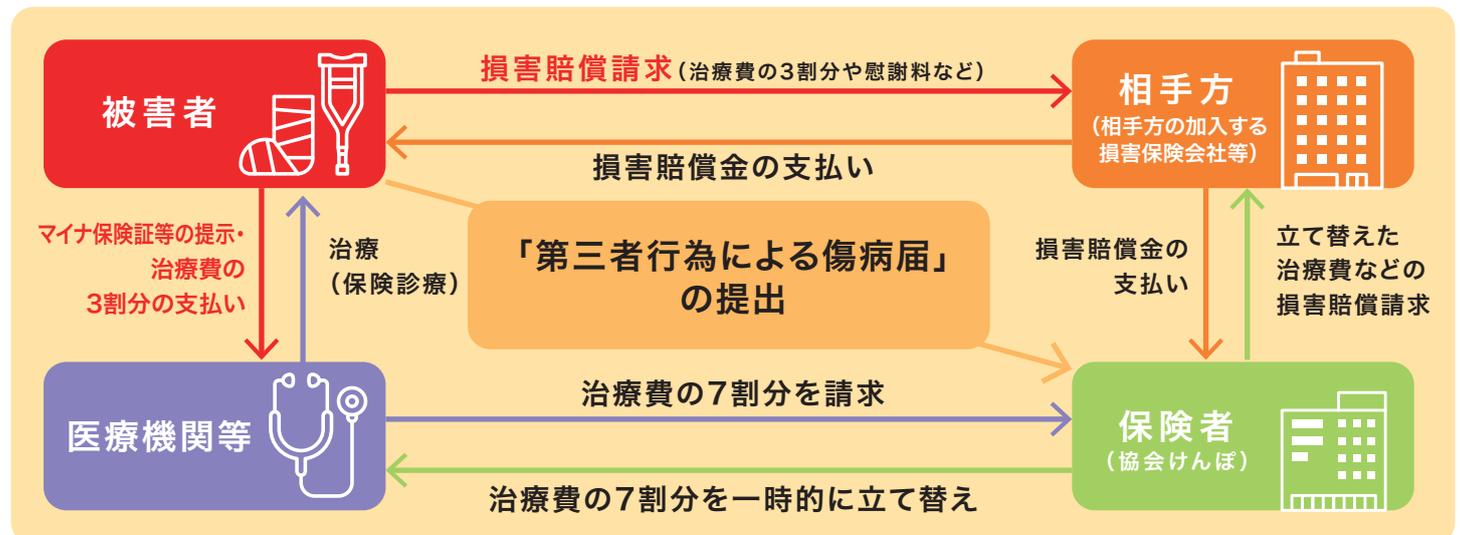
暴力行為



他人の飼い犬等に
噛まれた

第三者行為で受診した場合の健康保険給付の流れ

本来相手方(加害者)が払うべき治療費を一時的に協会けんぽが立て替えて支払い、その後、協会けんぽから相手方にその費用を損害賠償請求します。この相手方への請求に必要な事項を確認するため、被害者の方から「第三者行為による傷病届」を提出していただく必要があります。



ご注意ください!!

★示談は慎重にお願いします

当事者間のみで示談をした場合、協会けんぽが立て替えた治療費を加害者や損害保険会社等へ請求できなくなる場合があります。結果として、被害者の方に請求する場合がありますので、相手方と示談をする前には、必ず協会けんぽへご相談ください。

★業務災害や通勤災害の場合は健康保険を使用することはできません

仕事や通勤途中のケガが「業務災害」や「通勤災害」に該当する場合は、原則として健康保険を使うことはできません。お近くの労働基準監督署へご相談ください。誤って、健康保険を使用すると、被保険者の方に医療費を返還していただくこととなります。



届出の詳細は↑